

岩手県告示第99号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和8年2月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
医療法人誠心会いしわりホームケアクリニック	盛岡市本町通三丁目1番1号 STマンション1階	精神通院医療	令和7年12月1日
医療法人社団愛和会公園通りクリニック	盛岡市菜園一丁目6番13号 公園通りプラザビル2階	精神通院医療	令和8年1月1日
ひだまり薬局	盛岡市本宮五丁目1番1号	精神通院医療	〃
すみれ薬局	八幡平市大更第25地割320番地9	精神通院医療	〃
訪問看護ステーション晴れ	盛岡市門一丁目18番17号	精神通院医療	〃
ツクイ奥州訪問看護ステーション	奥州市水沢中町44番地 イーストジャパンビル5階	精神通院医療	〃
盛岡こもれびメンタルクリニック	盛岡市盛岡駅前通14番9号 平戸屋ビル4階	精神通院医療	令和8年2月1日
あおむし薬局	盛岡市神明町6番23号	精神通院医療	〃
岩手ホームケア薬局盛岡店	盛岡市本宮一丁目15番8号 盛岸ビル911階	精神通院医療	〃